

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
吉賀町	朝倉 (光長、堂面、沖場、三助、河内、仲之原、野田、本郷、棗、中村、安吉、出合、捨河内、広尾、吉原、坂折、院身、仲仙道、奥仲、樋之口)	令和5年3月29日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	143.00 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	91.42 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.03 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.36 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.66 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30.5 ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

### 【朝倉(大字)】

台風で水路が埋まったり、狭かったり等、水路の課題、鳥獣害の問題があるなど課題が多く、圃場を管理する元気が地域にない。米価下落により、特に兼業農家の農業経営の収支が合わず、各戸の後継者が少ない現状である。

### 【注連川】

米価下落や鳥獣被害により農家のやる気の減少、人手不足が深刻である。地域内で連携する取組が少なく、水路など農村ライフラインに課題はあるが、多面的機能支払などを行うには人手や連携不足で難しいのが現状である。

### 【蓼野】

高齢化と若者の農業離れで後継者が不足しており、用排水路の老朽化や水路の周囲が狭く、人力での作業を強いられ、作業が大変で、鳥獣害も深刻である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

### 【朝倉(大字)】

熱い思いを持ち、経営力がある農業リーダーを地域で確保、育成する。リーダーだけでは地域農業は維持できないので、兼業農家、非農家を含め、地域おこし協力隊制度なども活用しながら、地域で農業リーダーを含め、担い手の人材を育成、農作業支援する組織、仕組みづくりを検討していく。

### 【注連川】

将来の担い手を確保育成していくために、農業・農村についての情報交換の場を若い世代を中心につくり、注連川にとって最適な担い手像をつくっていく。

栽培する作物は、主食用水稲等の土地利用型作物、ワサビ・山菜・露地野菜・施設野菜等の高収益作物を検討する。

### 【蓼野】

積極的に農地を借受けてくれる人、地域環境を維持しようとする人、農業経営において原価管理ができて頑張りが効く人、こういった担い手を確保するため、地域人材を確保育成する組織づくりを検討する。組織では農業塾など農村で暮らす知恵、技術(農業、狩猟、土木)を教える取組や地域に誇りを持てるような取組を行う。(組織の財源は国の事業等を活用する)

地域での栽培品目は、基幹作である主食用水稲と、露地野菜や施設野菜、山葵(加工品も)、コンニャク、山菜などの高収益作物とする。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稻	8.5 ha	水稻	8.5 ha	
認農法	B	水稻	6.9 ha	水稻	10.2 ha	
認農法	C	露地野菜・施設野菜	15.2 ha	露地野菜・施設野菜	35.2 ha	
認農	D	水稻	2.5 ha	水稻	12.5 ha	
認農	E	水稻・キャベツ	5.3 ha	水稻・キャベツ	6.3 ha	
認農	F	水稻・ミニトマト	2.9 ha	水稻・ミニトマト	4.2 ha	
認農	G	水稻・ミニトマト	1.1 ha	水稻・ミニトマト	1.1 ha	
認農	H	水稻・ミニトマト・山菜	0.8 ha	水稻・ミニトマト・山菜	0.8 ha	
認農	I	水稻	4.7 ha	水稻	5.2 ha	
計	9経営体		47.9 ha		84 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農用地の集積、集約化の方針  <b>【朝倉(大字)】</b>                  農地中間管理機構を活用し、農業リーダー等の担い手が農業をリタイアした方の農地を集積する。  <b>【注連川】</b>                  リタイアする農家が出た場合、担い手が農地中間管理機構を通して、集積することを検討する。  <b>【蓼野】</b>                  農地中間管理機構を活用し、担い手が農業をリタイアした方の農地を集積する。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針  <b>【朝倉(大字)・蓼野】</b>                  担い手に集積を図る際は農地中間管理機構をととして、貸し付けを行う。  <b>【注連川】</b>                  担い手に農地を集積する場合は農地中間管理機構を活用する。</p>
<p>基盤整備事業への取組方針  <b>【朝倉(大字)】</b>                  用排水路の修繕、整備を進める。  <b>【注連川・蓼野】</b>                  用排水路の改修を進める。</p>
<p>多様な経営体の確保・育成の取組方針  <b>【朝倉(大字)】</b>                  担い手を育成する組織(栽培技術や販路、生活面等を教える組織)において、取り組んでいく。  <b>【注連川】</b>                  農業・農村についての情報交換の場において理想の担い手像をつくり、確保、育成していく。  <b>【蓼野】</b>                  地域人材を確保育成する組織において、取り組んでいく。</p>
<p>農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針  <b>【朝倉(大字)・蓼野】</b>                  草刈りや溝掃除等を育成支援組織が担えるような体制を検討する。  <b>【注連川】</b>                  農業・農村についての情報交換の場において検討する。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1	〇〇町〇〇番	〇〇〇〇		
2	〇〇町〇〇番	〇〇〇〇		
3	〇〇町〇〇番	〇〇〇〇		
4	〇〇町〇〇番		〇〇〇〇	
5	〇〇町〇〇番		〇〇〇〇	
6	〇〇町〇〇番			〇〇〇〇
	計	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。